

令和7年 9月22日

上田市長 土屋 陽一 様

上田右岸地域協議会

会長 小林 みゆき

意見書

上田市地域自治センター条例第6条1項の規定により、令和6年6月17日に上田市長から意見を求められました「右岸地域の住民自治組織と地域コミュニティとの連携と役割分担の可能性」について、下記のとおり意見を提出します。

記

1 件名 右岸地域の住民自治組織の役割と今後の在り方について

2 経過等

住民自治組織は、自治基本条例第13条第3項に規定される、地域住民相互の連携を促進し、地域の課題の解決に向け主体的に活動する団体として、平成27年度から市内各地で設立されています。

この間、各住民自治組織では、組織ごとに地域課題を捉え、取組が進められてきておりますが、一方で、地域内の各主体との連携・役割分担の在り方について明確に区別されないまま活動が行われた結果、担い手の負担感の増加などの課題が生じている部分が見受けられました。

当地域協議会としては、住民自治組織の設立の背景を踏まえ、市からの諮問（意見照会）に対し、以下のとおり各当事者からの意見を集約し、地域協議会としての意見をまとめましたので、別紙のとおり提出いたします。

3 意見内容 別紙のとおり

【上田右岸地域】意見の内容

確認事項	意見
①設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について	<p>上田右岸地域における各住民自治組織は、設立されていない地区もありますが、平成28年度から現在までに6組織が設立され、以降、組織ごと主体的に、防災、交通、環境保全など、地域課題の解決に向けた取組が進められています。</p> <p>また、地域振興及び地域住民への認知度の向上を目的に、様々な地域活性化イベントなどが行われ、まちづくりの担い手の育成・発掘に向けた取組も進められています。</p> <p>今後は、これまでに培われた経験を生かしながら、さらに地域共通の課題の解決に向けた取組が推進されることを期待します。</p>
②地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について	<p>地域課題解決への取組の推進に際し、自治会や地区連等との連携体制が確立され、定期的に地域課題について協議が行われるなど課題解決に取り組む組織がある反面、地域の関係団体との情報共有体制が未確立で、地域内での連携が十分に行われていない事例も見受けられます。</p> <p>地域課題の解決に向けた取組を推進するために、地域内のまちづくり関係者が地域課題を共有し、役割分担の下、個々の負担を軽減しながらそれぞれの役割を果たしていくことがますます重要になってくることから、自治会をはじめとする地域まちづくり関係者間との課題共有・連携体制の構築が急務であると考えます。</p>
③合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について	<p>上田右岸地域においては、市民アンケート、自治会長アンケート、住民自治組織との懇談からは、特段、合併による変化や、新たな課題の発生はないとの結果を得ました。また、(前身となる団体ではできなかつたことが、)住民自治組織の設立により、活動交付金を活用して積極的に活動できるようになったとの意見もありました。</p> <p>しかしながら、時代と社会を取り巻く環境の変化によって、人口減少・少子高齢化の進展に伴う担い手の減少・高齢化による担い手の負担が確実に増加しているとの意見が多数出されました。</p> <p>人口減少・少子高齢化は、今後も確実に進行することが見込まれることからも、自治会が担う役割を果たしていくために、将来にわたり持続可能な組織運営を目指し、地域内での横の連携や、新たな担い手の発掘等について検討するとともに、若い世代の方たちが参加しやすい環境整備を行う必要があると考えます。</p>

④住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

住民自治組織の設立の目的の一つに、「自治会のみでは解決が困難な地域共通の課題解決のために、自治会よりも一回り大きな組織で解決を図る」ことが掲げられており、こうした課題を抽出するためにも、自治会や地区連等、地域内の関係する諸団体が参画し、それぞれの団体の特性に応じた役割分担により、効率的に課題解決を図る仕組みづくりが必要と考えます。

既に地域との連携事業を行っている事例として、備蓄資機材の共同整備や防災意識の啓発、交通弱者である高齢者の移動支援などがあり、単一の自治会では解決が困難な課題に対して、住民自治組織が中心となって取組が進められていることから、住民自治組織の役割が発揮されているものと判断します。

これらの取組を推進している組織に共通していることは、日ごろから、住民自治組織と自治会、各種まちづくり団体により、地域の課題について話し合いが行われ、役割分担について確認しながら取組が進められていることが伺えました。

また、市からの依頼による役員等について、自治会からの選出が難しい場合には、住民自治組織を中心に選出をするなどの取組を期待する意見もありました。

こうした状況を踏まえ、既に取組が進められている組織も含め、住民自治組織は、その役割を行う調整役として、積極的に地域共通課題の把握に努め、関係する団体等と連携しながら、継続的に地域共通の課題解決に取り組む必要があると考えます。

⑤地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

住民自治組織との懇談では、市からの支援策について、財政的支援の更なる充実や制度運用の課題、住民自治組織に対する行政の関与度合いの向上などの要望があることが分かりました。

住民自治組織の主な収入である交付金については、使用用途を拡大することに対し様々な意見が出されるなど、住民自治組織交付金の有効性、効率性などを検証した上で見直しや、地域担当職員をはじめ、関係する職員がまちづくり活動を支援する体制を再構築することが必要と考えます。

また、自治会をはじめとする地域の各主体との連携をさらに強固にするため、行政（地域担当）が中心となり、関係者が顔を合わせ、地域課題の共有や課題解決に向けた方策の検討、取組の役割分担を協議する「場」の設定が重要であり、この協議の「場」での議論が、行く行くはまちづくりの要となると考えます。まずは行政としても地域課題に対する協議の「場」づくりを早急に整備することが必要と考えます。

今後、住民自治組織が担うべき役割はさらに増える可能性があるため、市の支援のあり方についても、状況に応じて内容を見直す必要があると考えます。

4 総括（包括的意見）

上田市の住民自治組織は、早いところでは設立から 10 年経過するところもあり、地域の実情に応じて主体的に様々な取組が進められてまいりました。

また、地域協議会は設立から 20 年を迎え、これまで地域の実情を踏まえながら、地域の重要事項の決定に意見を述べ、地域の声を行政に届ける役割を担ってきました。

今回、この意見照会を受けて、地域協議会ではまちづくり体制の見直しを含め、住民の皆様や自治会長へのアンケート、住民自治組織との懇談会を通じて、地域の抱える課題の把握や分析を行いました。どの地域においても共通して、住民自治組織の認知度の低さ、自治会・地区自治会連合会との役割の不明瞭さ、役員の負担感、自治会や各種まちづくり団体との交流機会の不足などの課題が明らかになりました。また、環境、防災、福祉、子育てといった地域課題は多くの住民に共通して認識されており、自治会と住民自治組織の連携と役割分担の明確化が求められています。

これらの課題を踏まえ、今後のまちづくりにおいて重要なのは、地域の個性・特性を尊重しながら、市民の自治意識と住民自治組織の認知度を高め、自治会との連携を強化することであると考えられます。

そのためにも、まずは市（行政）が、地域で活動する方々の不安を軽減し、住民自治組織と自治会が協力して地域課題の解決に取り組める体制の構築と、活動に対する積極的な支援を常時行いながら、地域内に暮らす市民と顔が見える関係づくりが急務であると考えます。